

12 議員提出の意見書・議案に対する反対討論

2014年10月10日

日本共産党の奥田智子です。

議第29号「『慰安婦問題』に関する適切な対応を求める意見書」案に対する反対討論を行ないます。

第1の反対理由として、指摘しなくてはならないのは、本意見書案は重大な事実誤認を元に作成されていると言う点です。

まず、本意見書案は、朝日新聞がいわゆる吉田証言を報じたことで「韓国をはじめとして世界各国に慰安婦の強制連行があったとの誤解を与え続けた。また、これらを受け我が国政府からも『河野談話』」という声明が発せられたとしています。

しかし、これまで米国下院、オランダ下院、欧州議会、韓国国会、台湾立法院、フィリピン下院外交委員会から、慰安婦問題に関する日本政府に対する抗議や勧告の決議があげられていますが、そのいずれもが問題にしているのは、「強制連行」の有無ではありません。軍による「慰安所」における強制使役＝性奴隸制度こそが国際社会から厳しく批判されている問題の核心です。ですから朝日新聞が吉田証言を取り消したからといって、この国際的立場はまったく変わるものではありません。イギリスの「エコノミスト」8月30日号は「朝日はチェジュ島の件で間違ったのだろうが、戦時中女性たちに売春を強要した日本の責任は疑いない」と指摘しています。

また、「河野談話」作成に直接関わった石原信男氏が断言しているように、談話はいわゆる吉田証言なるものを全く根拠としておりません。石原氏は16人の元慰安婦から聞き取り調査を行ない、「慰安婦」とされた過程にも強制性があったことは間違いないという判断をするに至ったことを、明らかにしてあります。「河野談話」は

もともと「吉田証言」を根拠にしていないのですから「吉田証言が崩れたから河野談話の根拠もなくなった」などという議論は成り立ちえないのです。したがって、吉田証言はじめとする朝日の報道が、世界各国に誤解を与えた、河野談話がこれらを受けたという意見書案の記述は事実ではなく、これを前提に書かれた意見書案は認められません。

加えて、本意見書案は「政府の調査でも、軍が強制連行した証拠は出ていない」と述べていますが、インドネシアのスマラン、中国南部桂林で強制連行があったことは、当時の裁判記録が残っており、この点も事実誤認と言わざるをえません。

第2に、本意見書案では「河野談話作成チーム」による「慰安婦問題の経緯」を踏まえ国際社会への発信や、新たな談話の発表を求めております。しかし、このチームの検討結果に基づき、安倍政権自身が「河野談話を継承する」と発表したことは動かしがたい事実です。したがって、吉田証言の取消記事や検証チームの「経緯」に基づく国際社会への発信や、新たな政府談話は全く必要がありません。

第3に、本意見書案は、慰安婦問題の本質を「強制性」であると、わずかに真実を述べています。

元慰安婦が日本政府に対して謝罪と賠償を求めた裁判では、8つの判決の被害者35人について、慰安婦にされた過程が「その意に反していたこと」と、慰安所での生活は一切の自由を奪われた状態での文字どおり「性奴隸」としての悲惨きわまるものであったこと、また35人のうち26人が未成年であったことを、一人ひとりについて具体的に事実認定しています。慰安婦問題の本質を強制性だとする、本意見書案の立場

に立てば、これら裁判記録に照らして日本政府に求めるべきことは、新たな談話などの発表ではありません。過去日本軍が行なった行為を心から反省し、悲惨きわまる体験を強制された慰安婦のみなさんに償うことです。河野談話はこう述べています。「われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さない」という固い決意をあらためて表明する。」この言葉を申し述べ、本意見書案への反対討論を終わります。